

平成二十一年十一月二十日提出
質問第九四号

鳩山内閣による見直し後の補正予算の執行に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

鳩山内閣による見直し後の補正予算の執行に関する質問主意書

平成二十一年度補正予算については、第七十一回国会にて成立後、各地方自治体では九月議会等でその執行に向けて補正予算を組むなど、準備を進めてきたところである。その後、鳩山内閣のもとで見直しがなされ、執行停止部分についても取りまとめを終えたものと認識している。については、執行すべきと判断された部分については、景気・雇用対策上も着実に事務を進めるべきとの考えから次の事項について質問する。

1 執行すべきものとされた補正予算については、各地方自治体における執行に遅れが生じないようにするべきと考えるが、内閣の姿勢を問う。

2 個別事業の箇所付け、採択など各省庁の事務を督促すべきと考えるが、内閣においては具体的行動をとられているのか伺う。

右質問する。